

総合評価方式（建設工事）の社会貢献度における 不当要求防止責任者講習の受講実績の評価項目の追加について 【令和5年6月より適用】

令和5年4月18日

1 不当要求防止責任者講習の受講実績の評価

公共工事等からの反社会的勢力排除や不当要求防止への取組は社会的責務とされており、企業として不当要求に対して適切に対処できる体制を整えることは、反社会的勢力の活動による被害を予防し、市民生活の安全と安心を確保することになり、社会に対する貢献に繋がることから、「不当要求防止責任者講習の受講」を行った企業を評価します。

2 評価方法

- ・入札参加者に所属する者が過去3年から入札公告日までに不当要求防止責任者講習を受講している場合に評価します。
- ・入札公告日において、講習受講者が入札参加者に3か月以上所属している場合に評価します。
- ・転職や異動等により、講習受講日の所属と現在の所属が異なる場合は、入札参加者が講習受講者を不当要求防止責任者として選任している場合に評価します。

3 確認方法

- ・不当要求防止責任者講習受講修了書の写しにより確認します。

4 評価基準及び配点

次頁参照。

【総合評価方式に関する問合せ先】

三重県県土整備部公共事業運営課 総合評価班

TEL：059-224-2696

【不当要求防止責任者講習の受講に関する問合せ先】

三重県警察本部刑事部組織犯罪対策課暴力団対策係

TEL：059-222-0110

(内線4433又は4434)

公益財団法人暴力追放三重県民センター

TEL：059-229-2140

社会貢献度（カフェテリア方式）の評価項目一覧（令和5年6月）

中項目	小項目	評価基準	加算点		評価内容等
			配点	小項目	
社会 貢 献 度		左欄の①～⑧のうち、 該当する項目数		6	下記の実績（認証取得）の該当項目数により評価します。
	①次世代育成支援活動実績	5項目	6		①次世代育成支援活動実績 育児休業制度が就業規則等に規定されている場合に評価します。
	②男女共同参画活動実績	4項目	5		②男女共同参画活動実績 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定している場合に評価します。
	③障がい者雇用実績	3項目	4		③障がい者雇用実績 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障がい者雇用の有無により評価します。 ・法律により障がい者雇用が義務付けられている企業は、法定雇用率を達成している場合に評価します。 ・法律により障がい者雇用が義務付けられていない企業は、障がい者を雇用している場合に評価します。
	④環境マネジメントシステムの認証	2項目	3		④ISO14001、M-EMSの認証取得 当該工事の入札に参加する者が、ISO14001又はM-EMS（ステップ2又はステップ1）のいずれかの認証を取得している場合に評価します。 ・ISO14001とM-EMSは重複して評価しません。
	⑤人権に関する取組実績	1項目	2		⑤人権に関する取組実績 「三重県が開催する人権に関する研修の受講実績」又は「職業安定法に基づく公正採用選考人権啓発推進員の設置」のいずれかの取組実績の有無により評価します。 なお、「三重県が開催する人権に関する研修の受講実績」は、令和4年度から令和5年度の受講実績を評価の対象とします。 ・「三重県が開催する人権に関する研修の受講実績」と「職業安定法に基づく公正採用選考人権啓発推進員の設置」は重複して評価しません。
	⑥「みえる・わかる・つながる！ 職業ポータルサイト」 Webページへの登録				⑥「みえる・わかる・つながる！職業ポータルサイト」Webページへの登録 ・当該工事の入札に参加する者が、「みえる・わかる・つながる！職業ポータルサイト」Webページにインターンシップ受入情報を登録している場合に評価します。 ・Webページ登録項目のうち「所在地、業種、職種、受入対象、受入時期、受入人数」の項目が全て記載されている場合に評価します。
	⑦現場見学会等の開催実績				⑦現場見学会等の開催実績 ・当該工事の入札に参加する者が、単独又は共同企業体構成員として受注した三重県内の工事において、小学校、中学校、高等学校等の教育機関を対象に社会に貢献する建設業の役割の理解や次世代を支える若者たちの建設業への興味や関心を高めることを目的として現場見学会を開催した場合、及び、同目的で出前講座、実習事業等を開催した場合に評価します。 ・現場見学会、出前講座、実習事業は10名以上を対象とした場合に評価します。ただし、10名以上の参加が見込めない場合（小規模な学校や学校側との調整の結果参加者が10名未満となった場合）は、参加者が10名未満でも評価します。 ・平成30年度から当該工事の入札公告日までの開催実績を評価の対象とします。 ・評価対象の現場見学会の実績は、官民の別は問いません。
⑧不当要求防止責任者講習の 受講実績	実績 (認定取得) なし	0	⑧不当要求防止責任者講習の受講実績 当該工事の入札に参加する者が、不当要求防止責任者を選任し、三重県公安委員会（(公財)暴力追放三重県民センター）が開催する不当要求防止責任者講習の受講実績のある場合に評価します。 なお、「不当要求防止責任者講習の受講実績」は、令和2年度から入札公告日までの受講実績を評価の対象とします。		